

平成29年第3回安城市議会定例会陳情文書表

平成29年9月1日

番 号	陳 情 第 2 号	受理年月日	平成29年7月13日
件 名	用途地域に関する陳情		
提 出 者	栢田 春美 他2名		
付託委員会	建設常任委員会		
要 旨	陳情の趣旨 横山町寺下59-2他8筆に建設予定である「(仮称)エルグランデ安城横山Ⅲ」の用途地域は工業地域です。しかし、近年、この地域の工場の数は減少してほぼ無くなり、その跡地には新たに住宅が建設されています。(平成16年、27年のそれぞれにおいて、変動の状況を調査した別表を参照して下さい。) 私たちが、昭和55年8月に現在の横山町に住んで以来37年11か月の間、用途地域の変更は有りません。 都市計画課によれば、平成24年4月1日に愛知県から用途地域の管理が安城市に移譲され、現在に至るようです。本来ならば5年ごとに用途地域の見直しが行われるはずですが、当地は見直しされていません。 工業地域内での建設予定建物であるので、近隣住民に日照障害、電波障害、環境障害の苦情への権利は薄く、建設業者の思いのままです。 なぜ、37年以上、用途地域の見直しがされずにいたのか。建設予定の建物が業者の計画概要通りならば、日影は永遠に続くと感じた時、根本の原因は用途地域にあり、管理体制に怠りはなかったかと思いました。工場が多く存在する旧横山町の管池、狐穴、蝮畔は町名の変更により三河安城東町となって久しい。又、同じ横山町でも下毛賀知の「旧(株)イーエクス」跡地の分譲住宅は第一種住居地域で売り出されています。本来ならば既に横山町寺下・下管池は住居地域であるのではないかを調べて頂きたい。それにより、平成29年11月1日着工予定のマンション工事の変更もあり得るはずです。		
	陳情事項 「(仮称)エルグランデ横山Ⅲ」の建設計画に伴い、各方面から調べた結果、13階建(40、75m)の高層マンションが建設されることにより我が家が受ける日影の原因は用途地域にあるとの見解に至りました。37年もの間、なぜ行政は現在に至るまで調査をせずにいたのか。住居専用地域に変更していただきたい。		

別 表

工場より住宅への移行調査（陳情参考書類）

	平成16年	平成27年
住所 横山町		
字名 下菅池	日向エンジニアリング プレス工場 相益溶接 丸真製作所 藤井工業所	住宅 プレコート横山・分譲住宅 住宅 工場・住宅 移転（福釜）
寺下	安城運送寺下加工所 三菱電機サービス 岡田鉄工所	分譲住宅サーラ マンション予定地 廃業
下毛賀知	林コンクリート (株) イーエクス 国分(株) 安城センター	サークルK 分譲住宅 分譲住宅
大山田中	六実工業 チェリオ中部	空地 マツモトキヨシ
八左	赤沢精工所	分譲住宅
赤子	アヤボCTSファクトリ	塚本真空変更後廃業
寺田	石田組安城出張所	レジデン横山
蝮畔（旧横山）安城自動車協業組合 菅池（旧横山）中部樹脂加工		A-City ユーハイム駐車場

上記は平成16年度の学区地図で工場であった用地が、平成27年度の学区地図では一般住宅、集合住宅、店舗等となり、または廃業になっていた資料です。できる限り現地調査しました。実情に合った用途地域への見直しを放置し続けると、行政の「不作為」が指摘されかねません。

（株）関西地学協会作成学区地図参照